

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 24 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 29 年 8 月 3 日（木） 午前 10 時 00 分より 11 時 30 分
◎場 所	合志市役所 合志庁舎 2 階 大会議室
◎出席委員	上林会長・池永委員・亀井委員・辻委員・鈴木委員・峯委員・出家委員・穴井委員・金田委員・飯村委員・坂井委員・野口委員・坂本委員・富加美委員
◎欠席委員	山本委員・松岡委員・釜賀委員
◎出席者	《事務局》商工振興課 松田課長・村田課長補佐・森田課長補佐・木部
◎議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長挨拶 ・ 議題 1) 中小企業等振興基本条例に基づく事業提案について <ul style="list-style-type: none"> ・ 合志市中小企業人材育成費補助金の拡充 ・ 中小企業等経営課題解決支援事業 2) 意見交換

（事務局：森田課長補佐）

皆さま、おはようございます。開会の前に事務局の紹介をいたします。

（事務局：松田課長）

おはようございます。4月に商工振興課長としてまいりました松田です。どうぞよろしくお願ひします。

（事務局：村田課長補佐）

4月から参りました村田と申します。九州経済産業局から出向してきております。どうぞよろしくお願ひいたします。

（事務局：森田課長補佐）

昨年度から引き続き事務局を担当しています森田と申します。よろしくお願ひします。

（事務局：木部）

同じく、引き続き担当いたします木部と申します。よろしくお願ひします。

(事務局：森田課長補佐)

まず、商工振興課長の松田が開会の挨拶を申します。

【開会】

(事務局：松田)

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第24回合志市中小企業等活性化会議を開催いたします。

(事務局：森田)

続きまして、委員交代による新委員の紹介をいたします。今回新たに3名の方が異動に伴い交代されていますので、ご紹介させていただきたいと思います。名簿順にお名前をお呼びしますのでご起立ください。

まず、山本泰誉委員です。本日は来られておりませんが、合志市商工会青年部の役員交代に伴うものです。

次に、飯村秀敏委員です。肥後銀行合志支店の支店長でいらっしゃいます。

つづきまして野口正一委員です。合志市議会から来られておられます。

お手元に委嘱状がございますので、ご確認の上お納めください。

(事務局：森田)

続きまして、会長挨拶をお願いします。

(上林会長)

皆さまおはようございます。合志市は人口が増えており、活性化していると他の市町村の方から言われます。さらに、市長の元気が良く、若く、政策が次々と出ているので、合志市はこれからも伸びますねといったことも良く言われます。

また、市長も『儲かる市』という言葉が使われていて、儲かる市とは何のことかと思いましたが、市民の皆さま・市内の中小企業・商工会員が商売繁盛で潤うことができれば、市全体の繁栄の元になるということで、なるほどと思います。私は今までそういった観点を持つ市長さんや町長さんにお目にかかったことが少ないため、非常に感心したところで、この点も他の市町村からうらやましがられるところです。

今回の会議では、私たち地元中小企業の活性化のためにどうしたら良いか、商工会と商工振興課の皆さまが知恵を絞った内容を提案をしていただきます。

この会議には各界の方がおられます。本日の提案について、皆さまの知恵をいただくことで、企業の繁栄および今以上の合志市の将来の発展に繋げていただきたいと思っております。

ただいまより合志市中小企業等活性化会議を開催しますので、ご支援ご協力をお願いして挨拶

拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

(事務局：森田)

ありがとうございました。議題に入ります。活性化会議設置要綱により、議長は会長が当たるとなっていますので、上林会長よろしく願いいたします。

【合志市中小企業人材育成費補助金の拡充】

(上林会長)

早速議題に入ります。「中小企業等振興基本条例に基づく事業提案」について事務局の森田さんから説明をお願いします。

(事務局：森田)

中小企業等振興基本条例に基づく事業提案として、前回の会議ではリスト形式でいくつかの事業提案をいたしました。今回はいくつかに絞り、より深めてご提案いたします。

一つ目は、「合志市中小企業人材育成費補助金の拡充」です。提案理由として、『中小企業・小規模事業者にとって、人材は貴重な財産であり、いかに人材を育成していくかは、事業者が事業を継続していく上での根幹に関わることであり、人材育成には多大な時間と費用が必要であると考えます。しかし、事業所によっては、人間的に研修を受ける時間的余裕がなく制度の利活用が難しい、または、できない状況もあるのではと考える。』というものです。

現在、中小企業人材育成補助金交付要綱がありますが、この利用範囲を拡大し、より事業所のニーズに合ったものに変更するため、ご提案するところです。

現状の中小企業人材育成費補助金は、中小企業大学校人吉校で研修を受講する場合や、ポリテクセンターを利用して受講する場合、また、事業所が2社以上集まって合同で研修を行う場合の講師料や受講料について、予算の範囲内で対象経費の2/3を補助するものです。基本的に、限られた研修しか対象にならないとして、一定の枠を作っています。直近の利用状況も資料に添付しております。

平成25年度から平成28年度までの補助金利用実績を掲載していますが、中小企業大学校人吉校で研修を受ける際の補助が中心になっています。また、この補助金を利用する事業所の数を見ても、あまり利用が伸びてない部分があります。実際、予算に対して執行額が少ない年もあります。市での周知不足があるかも知れませんが、事業所によっては研修を受けに行く時間の余裕がないとか、研修に行かせると人手が足りなくなるとか、そういった状況があり使いにくい制度なのかも知れないという考えから、今回のご提案になりました。

要綱の改正案を説明します。

主旨について、現在はポリテクセンターと中小企業大学校を主な対象としており、加えて2社以上合同で行う研修を対象としているのですが、今回の改正案では『市内の中小企業等の優秀な人材の育成及び定着化を支援し、資質の向上、能力開発、技術力向上等を図り、中小企業

振興に寄与する』という内容に変更しております。

第2条は中小企業の定義ですが、変更しておりません。

第3条は、市内の事業者が対象ですという内容なのですが、1号・2号を削除し『市内に事業所を有する中小企業等の事業主が申請して補助金を利用する』という内容に改正したいと思います。

次の第4条は補助対象となる経費についてです。この部分について特に皆さまに議論していただきたいところで、『この補助金の対象となる経費は、事業主の負担に係る研修会等の受講及び資格取得に要した経費のうち、次の各号に定めるものとし、業務上必要であると市長が認められたものとする。ただし、国、県等から別途補助金等の交付を受ける場合及び、受講者が自ら研修費用等を負担する場合は、補助金を交付しないものとする。』という文言に変えようと考えています。

1号は、現在、中小企業大学校またはポリテクセンターが実施する研修としていますが、例えば民間が実施する研修で、事業所としてその研修を受ける必要がある、という場合であれば、外部の研修機関による研修の受講料についても補助金を出せないかなというところで考えております。

また、逆に外部から招聘した講師への謝金を補助するという箇所ですが、現在は、2つの事業者が合同で行った場合は補助金の対象にします、という形です。これを、1社単独であっても事業所として外部から講師を呼び、事業所の経営課題の改善のような内容の研修を行う、といった場合は補助金の対象にしようと思います。また、講演会については除外することを明記したいと思います。

続いて、3号は新たに設ける部分です。国家資格の取得に要した受験料を補助するということですが、事業所毎に取得が必要な様々な資格があると思います。国家資格の取得に限定するのですが、合格した方がその資格の認定証といったものを提出すれば、受験料の2/3を補助するというものです。なお、国家資格の中でも、自動車の運転に関する資格は除くとしております。

最後に第5条ですが、補助対象経費が2/3以内であるのは現在と変わりません。ただし、1回の上限を5万円とすると付け加えました。また補助金の交付は原則として、1研修者に年に1回としていたのですが、同一の事業所について年2回の申請ができますとしたところです。

この改正案について、ご意見をいただければと思います。以上です。

(上林会長)

森田さんから詳しい説明いただきありがとうございました。私たち中小零細企業に対して、大きな励みになる事業ではないかと思えます。更にこれを充実していただけるということです。現在の予算は年間20万円ありますが、十分に活用されていないのではという市からご指摘もいただきました。どうしたら良いかということをご提案をいただければと思います。

どなたかご意見ありますでしょうか。

(富加美委員)

要綱の第3条で、現在は市内に事業所を有する中小企業等の従業員は補助金を受けることができるとなっておりますが、改正案では第4条で自ら研修費を負担する場合は補助金を交付しないとなっております、個人的には対象者が狭まっているのではないかなと思います。

(事務局：森田)

第3条について、現状でも事業所からの推薦と申しますか、事業所が従業員に対して研修を受けなさいという形の事業所からの申請しかない状況です。

(富加美委員)

個人が自分のスキルアップのための研修であっても事業主が認めれば補助しても良いのではないかと考えるのですが。事業主が研修を許可していて、従業員が自分で費用を出すような場合もあると思います。

(上林会長)

従業員が個人で、会社には言わずに個人の資質のために何か勉強しようという場合があると思います。極端に言えば自分の仕事と関係ないかもしれないから、そういったことには補助しないと私は解釈したのですけれども。

(事務局：松田)

富加美委員がおっしゃるように、会社の役に立つ研修等であっても、個人の希望で行くようなものについて制限があるかもしれないということですよね。

(上林会長)

社員が研修を受けたいといった時に、社長が「ああそうか、いってくれ」というときには当然助成の対象にするとと思いますが、会社が知らないものについて助成するのはどうでしょうか。

(辻委員)

事業主の同意があれば大丈夫ということですね。

(上林会長)

申請は商工会で受付けていますが、個人からの申請は受け付けないということですね。

(鈴木委員)

合志市在住でない人でも、合志市内の企業の従業員であれば対象になると思いますが、個人としてはどうでしょうか。

(事務局：森田)

今日の会議でまとまる話ではないと思っています。様々なご意見をいただいてから固めてい

こうと考えているところです。

(峯委員)

事業主の了解があれば良いですが、了解もなく個人で参加する費用を助成するというのは私もいかがかなと思います。

(坂井委員)

例えば、県で実施しているキャリア助成金のように領収証が添付されていれば、だれが費用を出したか明確ですよね。それで判断できる場合もあると思います。また、申請書に会社の押印があればそれで認めますよ、というだけで良いのか。具体的な手続きまで決めていただければすごく分かりやすくなるのではないのでしょうか。会社が認めたのであれば、会社の問題だということになります。あとは様式や必要書類の問題だと思います。

(事務局：森田)

手続きまではまだ考えていませんが、今後検討いたします。

(坂本委員)

事業主が承諾しないような研修に補助するというのは、事業主さんとして問題ないのでしょうか。この事業は、個人のスキルアップではなく、企業の人材としてのスキルアップをしていただくのが目的だと思います。もし個人のスキルアップも含めるのであれば、交付要綱に「その他市長が認める場合は対象とする」といった文言を加えてみてはどうでしょうか。純粹に、この事業で個人のスキルアップも助成するというのが良く分りません。

(亀井委員)

企業と従業員の関係で考えると、資格や免許証への記載は個人名になりますが、個人が資格取得することにより、企業は資格があることをアピールできるようになります。また、例えば技能検定ですと、会社が資材や練習時間を提供しています。

補助金ありきではなく、まずは、企業と社員との関係を考えて、誰がどういう意味で補助するのかということを考えることが必要だと思います。個人がスキルアップのために取得して、その資格を武器に別の企業に転職することがあるかも知れません。

(坂本委員)

この補助金は、企業の人材育成のためのものなので、個人が別の資格をとって、合志市から離れた場合、この補助金を支出するのが適切かということが私も判断がつきかねます。

(上林会長)

弊社の社員が去年、一級建築士を取得しましたが、取得したからにはお祝い金として資格取得費用を出したいと思い、社長個人として費用を捻出したことがありますから、市が補助して

くれるのは非常にありがたいと思います。

(出家委員)

考え方次第だと思います。現在の要綱では、研修場所がある程度決まっています、中小企業大学校の人吉校とポリテクセンターで受講する人を主な対象にしています。ですから、役員も従業員も対象になっていて、この要綱でも同様になっています。

今回の改正案では、それを撤廃して、各企業の事業主が人材育成に関する様々な活動に適用できるよう、対象を広げましょうということですね。

そこで疑問なのが、事業主が従業員に資格を取らせるということのみを想定した案なのか、あるいは、合志市の住民がスキルアップするための仕組みか、と考えたとき、合志市の住民は合志市の人材と考えることができるわけですから、自社として関係がない資格の取得であったとしても、市の人材であることには変わりがなく、市の人材のレベルアップにつながるわけです。どういうスタンスで仕組みを作るのか、市次第だと思います。

(上林会長)

例え現在の業務と異なっても、会社が今後、業務拡大や異業種参入を図ることもありますから、事業所の同意を前提とすれば、例え個人のスキルアップであったとしても認めて良いのではないかと思います。

(坂本委員)

補助の対象が少し異なりますが、市民が個人としてレベルアップに取り組む仕組みは、ふるさと創生基金補助金として別に設けています。今議論している事業は市内の中小企業に在籍されている方の人材育成に絞ったものです。

(出家委員)

位置づけがはっきりしていれば問題ないと思います。事業を紹介する資料などに、市民向けには別の助成があります、といった説明で周知が図られれば明確になるので良いと思います。

(穴井委員)

縛りを考えないといけないと思います。制度の趣旨から考えると「企業に対する支援」としておくべきではないでしょうか。

(上林会長)

国家資格のことに話題を変えますが、国家資格も多種多様に渡りますから、範囲を決めておかないといけないように思います。

(穴井委員)

現在はある程度の線引きがありますが、改正案では線引きをなくすのですから、線引きを明

確にする意味合いで、事業主が責任を負ってもらうことを明確にしていると私は思います。補助金は会社に入ることが望ましいと考えます。

(峯委員)

範囲が広がると、ものすごく大変ではないでしょうか。種類を決めたほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局：森田)

確かに、国家資格は数え切れなくらいあります。縛りとして、事業主さんが「会社を経営する上でこの資格は必要」と認めた場合については助成しよう、との考えで案を作成しております。企業経営上必要な資格、と考えると自ずと狭まってくるのではないのでしょうか。

(峯委員)

必要な資格は自社で考えても30種類以上はあります。補助ができるのであればどんどん使いたいと思います。

(事務局森田)

そこですが、全体としては予算の範囲内で、1事業所2回まで1回5万円を上限という制限を設けています。

(上林会長)

現状の実績では、いつも同じ顔ぶれで、利用する会社が決まっています。でしたら、枠を広げ幅広く活用できるようにして、多くの企業が利用してもらいたいという気持ちがあります。

(峯委員)

個人事業主も多いと思いますが、その方々が自身で申請したいという場合も認めなければならないと思います。

(上林会長)

従業員の多い会社ならではの多様な話はありませんか。

(坂井委員)

最終的には、会社に必要かそうでないかを社内で判断し承認しています。また、社員の中には、現在の業務ではなく別の部署の業務に必要な資格をあらかじめ取得しておきたいということで、個人的に取得される方もおられます。この助成を受けたいから申請するという以前に、社内での判断があり、会社内での仕分けがあると思います。

(上林会長)

合格してはじめて助成が受けられるという、ある意味厳しい制度ではあります。

(事務局：松田)

国家資格の種類はある程度絞った方が良いと思いますが、どう絞るか難しいところがあります。業務に必要な資格が多い業種ですと、毎年目一杯の申請があると思います。そうすると資格の種類で絞るのか、あるいは、開業3年以内に限る、とか、別の考え方による制限も考えられます。事業主さんにとってはとても助かる仕組みだとは思いますが。

(池永委員)

個人事業主であっても、必要な資格が数多くある場合があると思います。そういう場合だと、同一人物が年2回とも助成を受けるというのも考えられます。

(辻委員)

要綱第4条2号の、外部から招聘した講師に対する謝金に関するのですが、これも対象が幅広くなりすぎるのではないのでしょうか。

(事務局：森田)

考えとしては、従業員が少なく業務のやりくりがつかないから、外部の研修を受ける時間が取れない、じゃあ人を呼んで社内で研修しようと言うように、事業主が今後の経営や課題の改善をテーマに専門家を呼び1社だけで研修をする場合、そういったときの講師の謝金と考えて良いのではないかなと思います。こちらも2/3補助、最高5万円の上限です。

(穴井委員)

予算を使い切ったら終わりということですが、資格は種類によって日程が異なります。先に実施される資格の方が助成には有利になりますよね。

今後受験する資格に対する助成ではなく、過去1年間に取得した資格を対象として、資格者証などの添付を申請要件とする、といったやり方が公平ではないのでしょうか。今後実施される資格取得ではなく過去1年間の資格取得とすれば。

(上林委員)

将来の税収増につながる話ですから、十分な予算を計上していただければと思います。

(出家委員)

受付する期間を限って、年度の終わりくらいを受付期間として、「合格発表から1年以内」の分について助成するという仕組みはどうでしょうか。

(富加美委員)

企業へのアンケート調査など、事前の調査をしないと、予算規模も分からないと思います。

(坂本委員)

次の会議でも、また議論しましょう。

(上林委員)

前向きな話をいただいてありがとうございます。話が進んだと思います。

(坂井委員)

事前に「受講計画書」、半年後に「変更計画書」、最後の申請で助成金を交付、というようにすれば予測が立てられるのではないのでしょうか。

(亀井委員)

例えば中小企業大学校人吉校でしたら、従業員は研修の情報を持っていません。

(飯村委員)

銀行では様々な人材育成の取り組みを行っています。銀行として取得してほしい資格の観点から助成の範囲を決めています。また、難易度によって報奨金の金額を変えていて、一番高額な資格は公認会計士と弁護士です。国家資格と一口に言っても合格率が過半数を超えるようなものもありますから、難易度で制限するというのが一つの案だと思います。

それから、技能五輪というのがあります。地元だと株式会社ナスクの従業員が、今回、日本代表として世界大会に出場します。技能五輪はご存知がない方もおられますが、これはすごいことなんです。デンソーや日立など大手製造業の従業員が出場される中に、ナスクさんの従業員さんが日本代表として出場される。このような場合についての助成も計画していただけると良いのかなと思います。

(事務局森田)

ご意見ありがとうございました。皆さまからいただいたご意見を検討し、次の会議に提案できればと思います。

(上林会長)

皆さまありがとうございました。

【中小企業等経営課題解決支援事業】

(上林会長)

次は中小企業の経営課題解決に関する提案です。

(事務局：村田)

「中小企業等経営課題等解決支援事業」について事業提案いたします。まず、この事業のご提案に至った背景を申し上げます。

近年、IT技術が高度化しており、企業の経営革新のためには有益な役割を果たしています。ITを活用することによって、単なる業務効率化やコストの削減だけではなく、新たな製品・新たなサービス開発にも結びついている状況です。実際、ITを効果的に活用することによって、業務プロセスの合理化だけでなく生産性の向上や顧客満足度の向上、売上げの拡大も図られています。

中小企業でも、約7割の企業がIT活用により何らかの効果が得られたとのアンケート結果を得ています。IT活用の効果の具体例としては、業務プロセスの改善効果があったという声が多く、生産性が向上したという声も多く寄せられています。

IT活用が企業の業績に及ぼした影響について、過去5年間のアンケート調査もありますが、これによるとITを活用した企業の売上げが増加し、なおかつ利益も向上しているという傾向が見られています。

このような状況の中で「攻めのIT経営」という概念が生まれています。攻めのIT経営とは何かと申しますと、ITの活用による企業の製品やサービスの強化・ビジネスモデルの変更を通じた新たな価値の創造や、これらによる競争力の強化を通じた経営といったものを攻めのIT経営と称しています。

こういった新しい概念が生まれている中で、経済産業省は「攻めのIT経営」をもっと広げていこうと考えており、活用指針を新たに策定しています。それに加えて、2年前の平成27年から「攻めのIT経営中小企業100選」を実施されており、熊本県からは2社、山鹿市の株式会社SKホームと、地元合志市の株式会社セイブクリーンが選定されています。

中小企業のIT化に際して、高度なことにいきなり取り組む必要はなく、例えば、お店の宣伝を看板だけで行っている店舗があったとすると、WEBサービスに自社の情報を掲載するといっただけでも、「ITを活用している」と言うことができます。まずは、ITを活用すれば自社を変えていくことができるという意識を持っていただければと思います。

IT導入の実例として、今日はセイブクリーンの坂井社長に、活性化会議の委員としてではなく企業の経営者の立場からご発表いただきます。

(坂井委員)

よろしく申し上げます。元々ITを使いはじめたのは約20年前からですが、当時社内にあった問題を解決したいと思い、ITを道具として導入したのがはじまりでした。

20年前は、1日500枚以上の伝票を手書きで処理していたので、字の読み間違いといっ

た単純なことで集計が合わなかったり、伝票に起因するクレームが多かったり、それらの対応に時間が割かれてしまい、社員の残業が多くありました。まず、オフコンを導入したことで改善することができました。

また、約10年前には、ハンディターミナルという、現場で数字を入力してその場で伝票を発行できる端末を導入しました。会社に戻るとハンディターミナルのデータをそのまま会社のシステムに入れることができるので、日報の作成の手間などが省けました。そして、削減できた時間を使って、数字の意味を皆で考えるといった時間に使えるようになり、従業員の意識を高めることができました。

そして今回、ハンディターミナルをタブレット端末に変更しました。ゴミステーションの場所を端末で確認できるようにし、収集車の走行軌跡を収集するようにしました。また、ゴミステーション毎の収集量を把握できるよう、収集車にセンサーを付けました。加えて、タブレット端末の強みである写真撮影・送信機能を活用しています。これまで、お客様からの問合せがあった場合、まず市役所に問合せがあり、市役所から弊社に連絡があり、現場に連絡を取って状況を聞き、その回答を逆方向に回していくという仕組みになっており、時間も手間もかかっていました。それが、自社のシステム上ですぐ状況が把握できるようになったため、その場で回答できるようになりました。

また、ステーション毎のゴミの量を把握できるようにしたいと思ったのには別の理由もあります。ゴミに関して一番がんばっておられる市民の方は、分別する手間などが掛かっていますよね。それを、どこかで評価できる仕組みにできないかと思いました。ステーション毎の数字を把握できるので、地域を表彰したりといったことに活用できればと思います。そういう意味でも、合志市の環境っていいよね、と思ってもらえるような仕組みにもできないかと目指して作っていったのが、今回導入したシステムでした。

市役所への危険箇所の報告といったことも、タブレット端末で撮影してすぐに連絡ということが出来ます。

以前ISO認証を取得したとき、地域の課題をITで解決していけたらということではじめたところ、このような仕組みにたどり着いたということです。

まとめますと、オフコンからハンディターミナル、更にタブレットに代わったという弊社のITの歴史があります。

導入したメリットを挙げますと、まず残業代が減少したということ、そして、お客様からの問合せに対する回答が早くなったということ。次に、従業員が時間をつくることができ、現場でのお客様とのコミュニケーションが取りやすくなったこと。もちろん、紙の使用量も減りました。それから、人手不足ということがものすごく言っておりますが、タブレットの導入で、これまでまで2台の収集車で回っていたところが1台で回ることができたり、逆にすぐに応援に行くことができたり、というように省力化できている面があります。また、新人でもすぐに収集業務に取り掛かれるというメリットがあり、人手不足を少しずつ乗り越えていくことができます。

それから売上げの増加もあります。弊社には他の業種の部門もありますが、ゴミが多い日は皆でゴミ収集の応援に入っていました。ですが、省力化できたため応援に入る必要がなくなり、

他部門での売上げ増加に結びつけることができ、会社全体の業績も良くなってきました。更に、社員の意識向上、これが一番ですね。気持ちが変わらないと動かないと思います。会社に新しい機械や新しい道具が入ったことで社員が楽しみながら業務に取り組めるということがあります。また、定年を迎えた方を再雇用したとき、「自分たちでも使えるのかな」という心配の声もあったのですが、若い社員が再雇用の方に使い方を教えることを通じて交流も深くなって、コミュニケーションの活性化になりました。

これまで、良いばかりの話をしてきましたが、ITは使い次第です。専門的な話になりませんが、例えば浄化槽の管理業務では、数字を記録するだけが浄化槽管理士の仕事ではありません。記録された数字の増減から「水の具合が悪いぞ」といったことを感じ取るのが大切なのですが、ITがあるからこそ考える時間が生まれるわけで、データを基に社内で会議したりといったことが大事なことです。実際、そういった場面が増えてきてスキルも上がって来ているなと感じています。社員のやりがいや使命感の向上が自ずと売上げに繋がるのではないかと思います。

初期投資は必要ですけど、長い目で見たときに、自ずと数字が向上してきたというのが、現在の弊社セイブクリーンの状況です。それだけでなく、関わる人が喜んでくれるようになることがITなのだなというところに行き着いています。

皆さん業種が違うのでどこにどうITを導入して課題を解決するのか、それが鍵になると思います。その一つの良い例ではないかなと思います。

恐縮ですが発表させていただきました。ありがとうございました。

(事務局：村田)

ありがとうございます。実体験に即した貴重なご発表ありがとうございます。

今回、事業提案として、「攻めのIT経営塾」の開講を考えております。ただ、ITの活用をゴリ押しするわけではありません。中小企業の課題を解決するために、こういった取り組みが有益かと考えたとき、選択肢のひとつにITの活用があるという考えの元に、今年度まず1回、実施してみようと思っています。

いきなりITという言葉を使うとハードルを高く感じる事業者さん、農家さんがおられるのではないかと思いますので、ITはもっと身近なものですよという方向で周知・PRをしようと思います。あくまでも経営課題解決の1つのツールというコンセプトです。

今年度はできれば10月ぐらいに開催したいと考えておまして、今回は業務効率化に焦点を絞った講座を開くことができればと思っています。

案ですが、当日の内容について講師の方2名にお話だけはしています。熊本市のアイティ経営研究所の中尾代表と、先ほどご発表いただきました株式会社セイブクリーンの坂井社長です。今回はありがたいことに、試験的な開催のため謝金等はいらないということで、お話いただいております。

具体的な内容ですが、最新のIT技術の動向について、精通しておられる中尾代表からお話をいただこうと思います。業種や業態で異なるため、全ての方に当てはまるものではありませんが、例えば小売店だと、便利なレジシステムがあるといったことや、パソコンのプログラム

を使えば商品管理が容易になるといった内容です。IT経営の実践例としては、先ほどお話いただきました坂井社長に導入事例のご紹介をいただきます。加えて、全国で100選出されている「攻めのIT経営中小企業100選」から、私がいくつか選んでお話ししたいと思います。

最後に中尾代表にご協力いただいてSWOT分析のような簡単なワークショップを机上で行いたいと思います。20～30分くらいの時間を設けて、こういった課題がある、現状はこうしている、これからどうすれば課題を解決できるかという形で行いたいと思っています。ITを導入すればこう変わるという気づきの視点を得てもらえればと考えています。

今年度はとりあえず1回開講し、評判が良ければ次年度以降に続けていこうと思います。最終的な目標としてはこういった塾を通じて、今まで勤や経験に頼っていたところにIT技術を上乗せすることで、市内の中小企業者がより高付加価値な産業の集積に移行していけないかなと思っています。中小企業から一步を踏み出すために、何かを変えなければいけないという気づきを得てもらえればと思い、今回の提案になりました。

皆さまのご意見を聞かせていただき、更にご承認いただければと思います。

(上林会長)

ありがとうございます。ご意見を賜りたいと思います。

これは時代の流れですから、わが社は取組まないというのは流れに棹差すことではないかと思えます。実感としても、時代の変化に乗った会社だけが伸びていると思えます。

(富加美委員)

「攻めのIT経営中小企業100選」の具体的な内容はどこかに掲載されていますか。農業関係の取組みもあるようで興味を持ちました。

(事務局村田氏)

経済産業省のホームページに掲載されています。容量の都合で配布できませんでしたので、ホームページをご確認ください。

(上林会長)

全ての業種が対象のセミナーということでしょうか。

(事務局：村田氏)

そうです。広く声をかけようと考えています。

(上林会長)

活況を呈するようならば、業種を絞ったセミナーを開催していくと良いと思います。

(穴井委員)

同友会の立場で発言しますと、こういう事業を実施しようというのが活性化会議の本来の主

旨だと思えます。合志市を元気にしていくという取り組みですから、まさにこういうものだろうと思えます。これを1回の講義で終わらせるのではなくて、例えば分科会を作って、継続的に勉強する組織を作っていけたらと思えます。気長にじっくり取組まないと、続かないものになってしまいます。みんなの意識を高めるためにどうするかだと思えます。

経営課題という視点で考えると、私たちが今進めている部分で特に重要なのが事業承継です。この事業承継についても10年間といった長い期間をかけて、事業を継承する側と継がせる側の意識を変えてスムーズな事業承継に繋がるような勉強会があると良いと思えます。もうひとつは、BCPに代表される事業継続計画です。熊本災害に際しての対応を聞きたいという他地域からの声もあり、関心が高い分野です。

(事務局：村田)

まさにおっしゃるとおりです。中小企業等経営課題解決支援事業として、今回はまずITをテーマに進めておりますが、時勢に応じたテーマにしたいと思えます。先ほどおっしゃられた事業承継につきましては、熊本市内に事業引継ぎ支援センターがあり、こちらは国の事業であるので、おそらく無料でご協力いただけるのかなと思えます。あまりお金をかけないながらも質の高い勉強会に取組みたいと思えます。取り上げてほしいテーマをご提案いただければ、実現できるようにがんばっていきます。

(上林委員)

合志市商工会の特徴として、インフラ・土木・建設関係の企業が多いのが特徴です。例えば建設業に特化したITの今後のあり方、業界の動きといった内容もあれば良いと思えます。

(事務局：村田)

初回の反応を見て、実施していこうと思えます。

(上林委員)

この活性化会議の委員でも建設業の方が多いです。ほかにご意見ありますでしょうか。ご意見なければ、この事業は推進していくということで良いでしょうか。

【意見交換】

(上林委員)

最後に、そのほかに何かございますでしょうか。

(事務局：森田)

金田委員から資料の提供をいただきましたので、ご紹介お願いいたします。

(金田委員)

お手元に「65歳超雇用推進マニュアル」のチラシと、「高齢者と障害者の雇用のために」をお配りしております。私どもで取扱っている助成金をまとめたパンフレットです。高齢者雇用安定法が改正され、高齢者の雇用対策が強化されましたが、それに用いることができる助成金の案内です。

また、生産性向上支援訓練というものを新たに実施することになりました。商工会が中心になる取り組みですが、生産管理や品質保証などの分野について、12時間以上のセミナーを20名以上で実施されると、50万円の補助が出るような制度があります。

(上林委員)

そのほかに何かございますか。

(池永委員)

以前、合同就職説明会がありましたよね。

(事務局：森田)

合同就職説明会は菊池管内の市町で、大津町の翔陽高校を会場として高校の生徒と先生たちが企業との面談するという形式で開催しました。地元にも良い企業があることを知っていたとき、地元での就職を促進するための説明会でした。

(上林委員)

建設業には話も聞きにきていただけない状況もありました。いつまで続くか分かりませんが、中小企業の最重要課題は人手不足問題です。合志は職住近接が図られている地域なので会社の近くに人材がいますので、ほかの地域と比べると求人状況は良い方ですが。企業の活性化の前段階として、地域に元気な人たちを集めることも必要だと思います。

(穴井委員)

今年の方が、去年より求人が大変ですね。

(上林委員)

給料を上げて求人したいところですが、経営を圧迫するので難しいところです。

(池永委員)

誰でも良いので来てください、とすると、質が下がってしまいます。

(上林会長)

大都市からのUターンといった人も、意外と少ないものです。ヴィーブルの修理が終わったらヴィーブルでも就職に関する催しを開催していただけるとありがたいです。

(坂井委員)

弊社も3Kのイメージがあるのでなかなか求人が集まらない会社でしたが、ITの導入で若い従業員がやりがいを感じ、改善提案も出してくれています。また、仕事の楽しさが次の従業員を呼ぶことに繋がっています。

(上林会長)

いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございました。皆様のご意見が市の施策に反映されて、ますますの合志市の発展に繋がることを願っております。

(事務局：森田)

皆さまありがとうございました。次回の開催につきましては後日連絡いたします。

(事務局：松田)

本日は事務局から提案しました議題2件について、ご審議いただきありがとうございました。人材育成補助金については、今日のご意見を検討してより良い内容で次回会議で提案できればと思います。IT経営塾については実行のために準備を進めていきます。皆様へも今後、開催のご案内等をします。

これをもちまして第24回合志市中小企業等活性化会議を閉会いたします。

【閉会】